



# SNS・動画サイトの広告を見て、商品を購入したら トラブルに！

## (相談事例1)

よく利用するSNSに、かわいい洋服が安く出ていたので、2着注文し、代引きで6000円支払った。商品が届いたが、注文した洋服とは柄もサイズも全く違うものだった。サイトに苦情のメールをするが、返信がない。

## (相談事例2)

無料の動画サイトの広告を見て、電子辞書を1万円で購入した。支払いはクレジットカードのみだった。業者から、注文確認メールが届き商品が到着した。その後、なぜか電子辞書が10台届き、クレジットで10万円決済されていた。クレジット会社に連絡を入れると、「サイトと直接交渉してほしい」と言われた。サイトからのメールは英語でわからない。

## (解説)

SNSや動画サイトの、大幅な値引きや商品の効果を過剰にうたう広告を見て注文したが、サイトとの連絡が取れない等のトラブルが増えています。

## (アドバイス)

- ◆よく利用するSNS・動画サイトに頻繁に出てくる広告だからと鵜呑みにせず、安易に契約しないようにしましょう。事前に、利用規約、特定商取引法に基づく表記（事業者名、責任者名、住所、電話番号、返品に関する事項など）を確認しましょう。
- ◆少しでも不安を感じたら注文をやめ、クレジットカード情報を入力しないようにしましょう。
- ◆海外との取引では、事業者の所在地や連絡先が確認できなかつたり、日本語のやり取りが難しかったり、交渉は不利になります。インターネットでの注文は、事業者が海外である可能性も視野に入れ慎重に行いましょう。

# まだまだ暑い夏！エアコンの取り扱いにご注意を！

エアコンの使用機会が増える一方で、事故も報告されています。  
事故を未然に防ぐために、今一度、エアコンの正しい使い方を確認しましょう。

- ◆エアコンの内部洗浄は、正しい知識を持った業者に依頼しましょう。  
十分な知識を持たずに、液状の洗浄剤等を使ってエアコンの内部洗浄を行うと、電気部品などに洗浄液がかかり、破損や発火に至るおそれがあります。
- ◆エアコン室外機のまわりに、小動物や虫等のすみかとなるダンボールや植木鉢等を置かないでください。  
小動物等が室外機内部に侵入して配線をかじる等して、発煙・発火するおそれがあります。
- ◆リコール対象製品の事故が発生しています。リコール対象製品かどうかは、  
「消費者庁リコール情報サイト（<https://www.recall.caa.go.jp/index.php>）」で確認できます。

参考：「エアコンと携帯用扇風機が大活躍！でも事故で冷や汗はご勘弁～夏に知っておくべき危険～」(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

## ● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)	福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)
北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可)	久留米市 0942-30-7700 (第2日曜日でも相談可)
飯塚市 0948-22-0857	宗像市 0940-33-5454
大牟田市 0944-41-2623	行橋市広域 0930-23-0999
糸島市 092-332-2098	筑紫野市 092-923-1741

\* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)  
※ナビダイヤル通話料金が発生します